

練馬区スポーツ推進ビジョン（仮称）
（素案）
【修正版】

平成25年10月

目 次

第1章 ビジョンの概要.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 策定の背景.....	2
3. スポーツの推進に向けた視点.....	4
4. ビジョンの位置づけ.....	5
5. 本ビジョンにおけるスポーツとは.....	5
6. ビジョンの構成.....	6
第2章 練馬区の現状と課題.....	7
1. 区民のスポーツ活動に関する現状.....	7
2. スポーツ施設に関する現状.....	11
3. 指導者に関する現状.....	13
4. 団体に関する現状.....	14
5. 情報提供に関する現状.....	18
6. スポーツと地域の関わりに関する現状.....	20
7. 今後のスポーツ推進に向けた課題.....	21
第3章 基本的な考え方.....	24
1. 区のこれまでの主なスポーツ推進施策.....	24
2. 基本理念.....	25
3. 数値目標.....	25
4. 施策体系.....	26
第4章 ビジョンの実現に向けて.....	28
施策体系1 スポーツのための場の整備.....	28
施策体系2 スポーツへの参加機会の充実.....	30
施策体系3 スポーツを推進するための人材と組織の充実.....	33
施策体系4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用.....	36
施策体系5 スポーツが持つ力の地域への活用.....	38
第5章 推進体制と評価.....	40
1. 推進体制.....	40
2. 評価と見直し.....	41

第1章 ビジョンの概要

1. 策定の趣旨

スポーツは、健康・体力の維持増進、ストレス解消、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化など、人々の生活や地域を豊かにするものです。また、スポーツは、音楽や美術、文学などと同様、人間が創りだし、享受してきた文化であり、それ自体の中に喜びや楽しさを求めて行われるという面もあります。

このようなスポーツの新たな価値や意義、果たす役割の重要性の高まりから、国は、昭和36年に制定した「スポーツ振興法」を、平成23年8月に50年ぶりに全面改正し、「スポーツ基本法」を施行しました。基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」という、スポーツを行う権利を保障する考え方が記されています。

練馬区では、平成20年度に、「区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で『いつでも どこでも いつまでも』スポーツに親しめる豊かでうるおいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざします。」を基本理念とした「練馬区スポーツ振興基本計画」を策定しました。この計画では、4つの重点プロジェクトと4つの施策体系に基づく施策を位置づけ、計画に基づく様々なスポーツ推進施策を進めてきました。

この間、前述のような国の動きや、近年における少子高齢化の進行や、区民のライフスタイルや価値観の多様化など、スポーツを取り巻く社会背景にも変化が生じ、スポーツの意義も見直されるようになっていきます。平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興を図る中では、スポーツに、人々や地域を元気づける力があることがあらためて認識されました。

平成25年9月の国際オリンピック委員会総会において、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることが決定しました。この総会における日本のプレゼンテーションにおいても、「スポーツの力」がメッセージとして語られています。

こうした状況を踏まえ、平成25年度に前計画の計画期間が終了することにより、これまでの取組を通じた成果と課題や、区民のスポーツに関する実態やニーズを踏まえた第2期の計画として、本ビジョンを策定します。

2. 策定の背景

(1) スポーツを取り巻く社会背景

○超高齢社会の到来

近年、高齢化が急速に進む中で、健康寿命の延伸を重視した健康づくりの考え方や介護予防などを目的として、運動やスポーツを通じた高齢者の健康増進や、生きがいづくりの取組が求められるようになってきています。また、高齢世帯や単身高齢者が増加する中で、高齢者と地域とのつながりを強化する必要性が高まっており、高齢者の社会参加の促進や、地域ぐるみでの見守り体制の構築など、地域におけるコミュニティの活性化も課題となっています。

○子どもたちの体力の低下

子どもたちについては、外遊びの機会の減少、コミュニケーションの機会の減少、生活習慣の乱れ等の問題が指摘されています。文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によれば、長期的に低下傾向が続いていた子どもの体力・運動能力は近年ゆるやかに改善しつつありますが、同時に運動やスポーツをする子としない子の二極化が進み、体力格差の拡大も生じています。

○スポーツ活動の多様化

人々のライフスタイルや価値観が多様化する中で、運動・スポーツ活動の多様化も進んでいます。健康志向の高まりなどから、ウォーキングやジョギング、軽い体操など、一人で気軽にできる運動を行う人も増えており、活動場所や時間帯、種目なども多様化が進んでおり、スポーツを行う機会や場においても、より身近な場所で環境整備が求められるようになっていきます。

○東日本大震災の発生

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、「人と人との絆」や「地域の支え合い」の大切さを、あらためて人々に認識させました。震災の後においては、アスリートの派遣や、スポーツを通じた被災地との交流が行われたほか、東北のスポーツチームの活躍が注目を集めるなど、復興の過程において、スポーツが、人々の心を癒し元気づける力を持つものとして着目されています。

○2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催

平成 25 年 9 月の国際オリンピック委員会総会において、2020 年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることが決定しました。この総会における日本のプレゼンテーションにおいて、「スポーツの力」がメッセージとして語られました。

また、このプレゼンテーションでは、「レガシー（遺産）」という言葉が使われましたが、大規模なスポーツ施設やインフラ整備などの物理的な遺産ではなく、アスリートが子どもに希望を与え、その子どもが成長してまた同じことをするといったイメージで、人々や地域を元気にするスポーツの力は、未来の世代に受け継ぐ価値ある遺産であるとのメッセージがうたわれていました。

(2) 国・都のスポーツ施策の動向

スポーツに関する国の政策としては、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、文部科学省が、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定しています。

スポーツ基本法では、「スポーツ権」の確立が掲げられたほか、スポーツの多面的な役割として、青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力創造などが挙げられています。「スポーツ基本計画」では「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を、スポーツを通じて目指す社会の姿として示しています。

東京都では、平成25年3月に、平成20年に策定した「東京都スポーツ振興基本計画」を改定し、スポーツ祭東京2013以降の新たなスポーツ推進指針として、「東京都スポーツ推進計画」を策定しました。この計画の基本理念は、「『スポーツの力をすべての人に』－誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する『スポーツ都市東京』を実現－」であり、スポーツの力を地域の活性化する考え方が打ち出されています。

また、平成24年3月には、「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定し、「障害のある人もない人も、だれもがスポーツに親しむ『スポーツ都市東京』を目指す」としています。

3. スポーツの推進に向けた視点

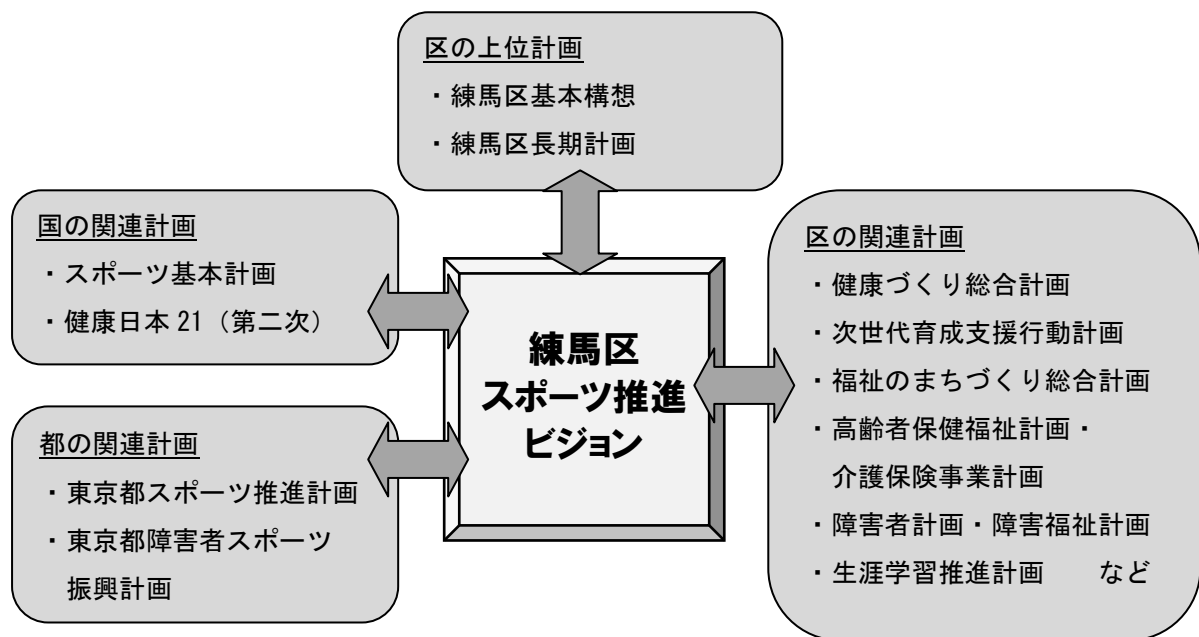
スポーツを取り巻く社会背景や、国や都のスポーツ推進施策を踏まえ、今後の区のスポーツ推進において求められる視点としては、以下のようなものが挙げられます。

視点	取組の方向性
ライフステージに応じた生涯スポーツの振興	スポーツ実施率が低い若者の参加機会の拡充や、高齢者の体力づくりの支援など、ライフステージごとのニーズや課題に対応したスポーツ活動を推進することが必要です。
障害者スポーツの振興	誰もがスポーツを楽しめる社会を実現するため、障害のある人がスポーツ活動に取り組み、地域でスポーツ活動を継続できる環境を整備することが必要です。
子どもの体力向上	子どもの体力は近年回復傾向にあるものの、運動をする子としない子の二極化が生じており、子どもの体力向上に向け、学校などと連携した取組を進めることが必要です。
スポーツの環境の整備とまちづくり	ウォーキングやジョギング、サイクリングの普及により、公園や道路がスポーツ活動の場として利用されるようになっており、公共空間における安全な歩行環境の確保など、まちづくり分野との連携による取組が必要です。
地域スポーツの推進、地域スポーツとトップスポーツの好循環	地域コミュニティ形成の一翼を担う総合型地域スポーツクラブの活性化を進めるとともに、トップアスリートを地域で指導者として活用することによる好循環を実現することが必要です。
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツに対する関心の高まりを活かしたスポーツ活動の推進や、スポーツボランティア活動の促進を図ることが必要です。
スポーツを支える組織の充実	様々な分野が関連するスポーツ推進施策を一元的、横断的に展開、推進するための体制として、区の関係各課の連携を強化するほか、スポーツを通じた地域活性化を推進するために、スポーツ、経済、観光関係団体の連携を進めることも必要です。

4. ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、練馬区の区政運営の総合的な行政計画である「練馬区長期計画（平成22年度～平成26年度）」に基づく分野別の計画として、健康づくり、子育て、介護、福祉、障害者等、身体活動やスポーツに関連する、様々な計画との整合性を保ちながら、区のスポーツ推進施策を計画的、総合的に推進するものです。

また、本ビジョンは、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけられます。



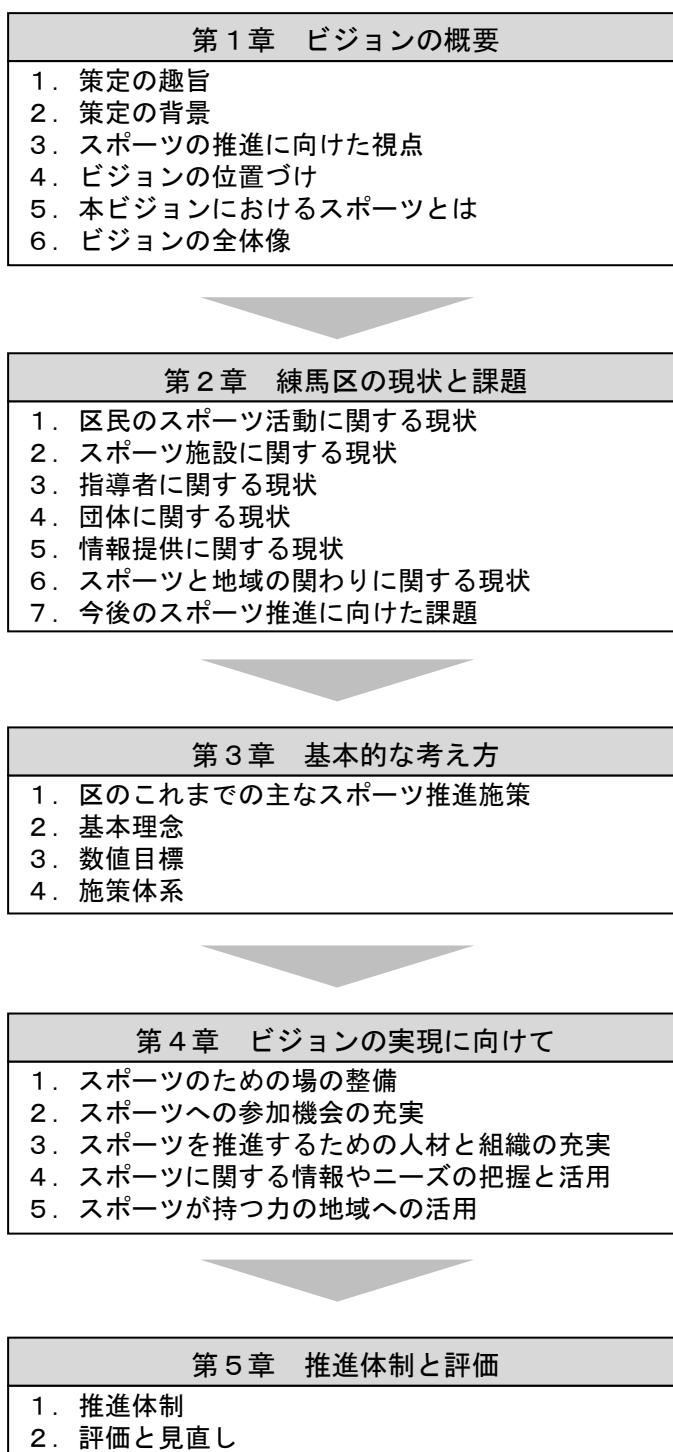
5. 本ビジョンにおけるスポーツとは

本ビジョンでは、スポーツをより身近なものとし、スポーツに関わりがなかった区民にも、日常的に、気軽に楽しんでもらえるよう、スポーツの概念を幅広く捉えています。

このため、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、目的を持った身体活動の全てをスポーツとして幅広く扱っています。

6. ビジョンの構成

本ビジョンの構成は以下のとおりです。



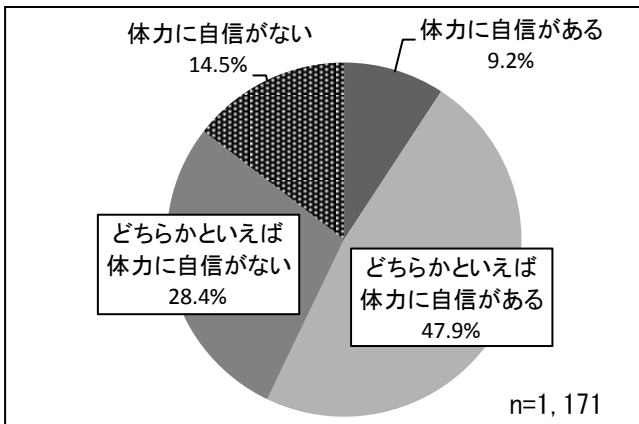
第2章 練馬区の現状と課題

1. 区民のスポーツ活動に関する現状

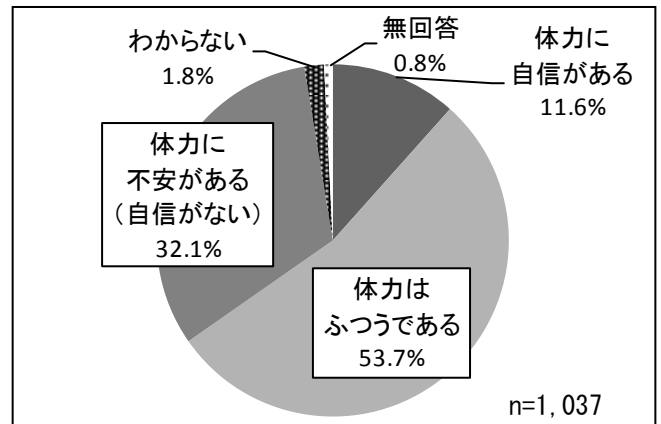
(1) 区民の体力の現状

区民の57.1%が自分の体力に対する自信については「体力に自信がある」、「どちらかといえば体力に自信がある」と回答しています。一方で、体力に自信がないという趣旨の回答が、平成18年度に行われた「スポーツに関する区民意識意向調査」（以下、「前回調査（H18）」といいます）と比較すると32.1%から42.9%へと、若干増加しています。

【体力の自信】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成25年度))



(スポーツに関する区民意識意向調査 (平成18年度))

(2) 子どもの体力の現状

近年、子どもたちの体力向上は全国的にも課題となっています。小・中学生の全児童、全生徒を対象に行われている統一体力テストの結果を見ると、練馬区の小・中学生は男子、女子共に体力・運動能力の項目は全国平均を下回る項目が多くなっています。練馬区では「運動意欲の向上・生涯スポーツに向けた体育学習の充実」、「運動習慣・生活習慣の確立」、「運動遊びの場づくり」に取り組み、子どもたちの体力向上を図ろうとしています。

【平成24年度体力調査の結果】

男子	小学校						中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
握力	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
上体起こし	↘	↘	↗	↘	↘	↘	↗	↗	↗
長座体前屈	↘	→	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
反復横とび	↘	↘	↘	↘	↘	↗	↘	↘	↘
20mシャトルラン	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
50m走	↗	↗	↗	↘	↘	↘	↘	↘	↘
立ち幅とび	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
ソフト(ハンド)ボール投げ	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘

女子	小学校						中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
握力	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
上体起こし	↘	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗
長座体前屈	↘	↗	↗	↗	↗	↗	↘	↘	↘
反復横とび	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↗	↗	↗
20mシャトルラン	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
50m走	→	↗	↗	↗	→	→	↘	↘	→
立ち幅とび	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
ソフト(ハンド)ボール投げ	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘

↗ 全国を上回っている
→ 全国との差はない
↘ 全国を下回っている

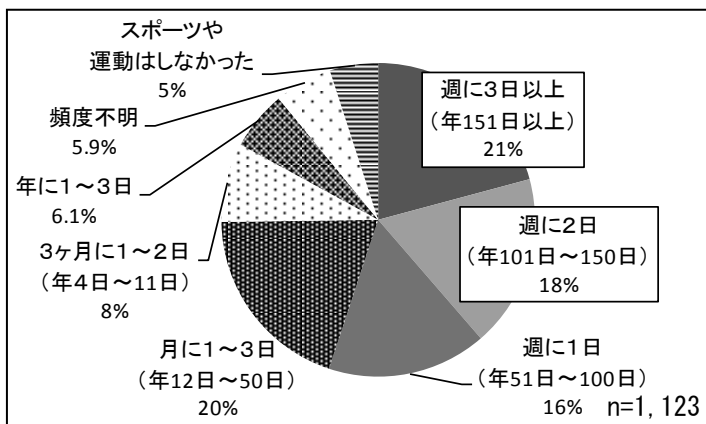
(平成24年度練馬区体力調査報告書)

(3) スポーツ実施率の推移

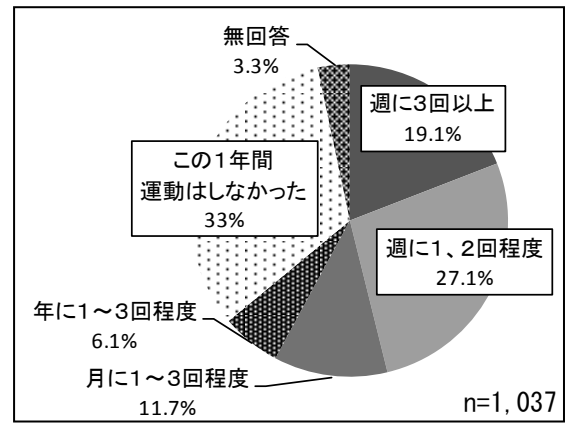
成人の区民で週1日以上スポーツを行っている割合は55.0%で、「前回調査(H18)」の46.2%、国の調査結果(H21)の45.3%を上回っています。また、平成24年度に東京都が実施した「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(以下、「東京都調査(H24)」といいます)の53.9%に対してもわずかながら上回っているといえます。

年代別にみると、60歳以上が週1日以上スポーツを行っている割合は「前回調査(H18)」の52.0%から70.3%に増加しています。また、20代から30代が「前回調査(H18)」の38.3%から43.3%、40代から50代が「前回調査(H18)」の47.0%から54.0%に増加しています。年代ごとにスポーツ実施率の増加の幅が異なっています。今後も20代から50代が運動やスポーツを行うきっかけづくり、仕組みづくりが求められているといえます。

【スポーツの実施頻度】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成25年度))



(スポーツに関する区民意識意向調査 (平成18年度))

【年代別のスポーツの実施頻度】

	回答者数 (n)	週に3日以上 (年151日以上)	週に2日 (年101日~150日)	週に1日 (年51日~100日)	月に1~3日 (年12日~50日)	3ヶ月に1~2日 (年4日~11日)	年に1~3日	スポーツや運動はしなかった	無回答
合計	1,106	21.9%	18.6%	17.3%	20.7%	8.6%	6.4%	5.2%	1.3%
20-30代	275	10.2%	13.8%	19.3%	30.5%	14.5%	7.6%	4.0%	0.0%
40-50代	396	18.4%	18.4%	17.2%	25.0%	7.8%	7.3%	5.3%	0.5%
60歳以上	435	32.4%	21.8%	16.1%	10.6%	5.5%	4.8%	6.0%	2.8%

(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成25年度))

	回答者数 (n)	週に3回以上	週に1、2回程度	月に1~3回程度	年に1~3回程度	この1年間運動はしなかった	無回答
合計	1,005	19.1%	27.1%	11.7%	6.1%	32.8%	3.3%
20-30代	264	13.7%	24.6%	19.0%	13.2%	28.8%	0.7%
40-50代	353	15.9%	31.1%	12.8%	5.7%	33.9%	0.5%
60歳以上	388	26.0%	26.0%	6.5%	1.8%	34.0%	5.7%

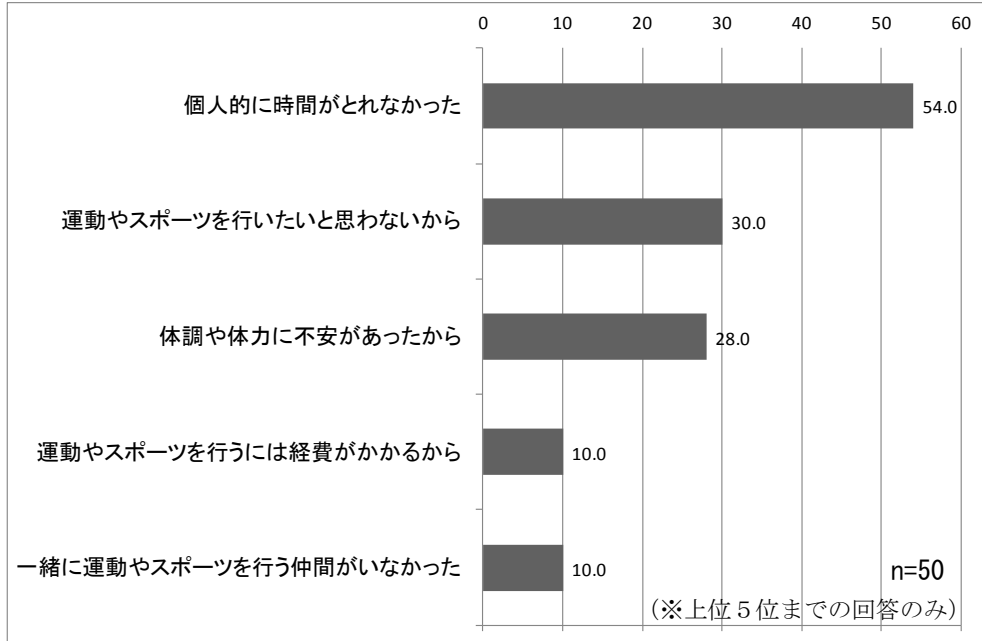
(スポーツに関する区民意識意向調査 (平成18年度))

(4) スポーツに関する意識

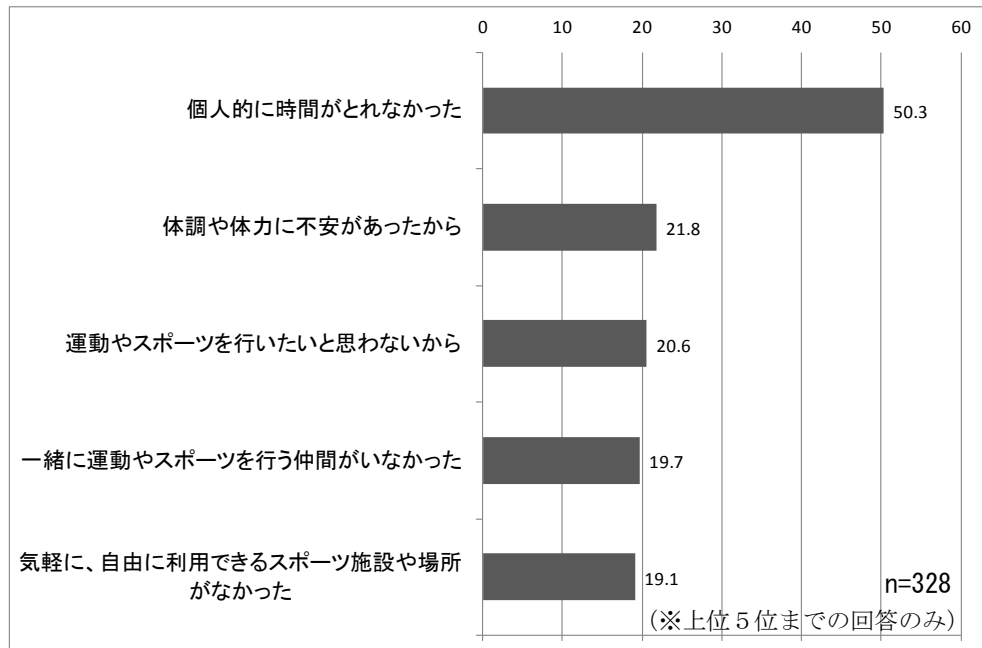
区民がスポーツを行わなかった理由として「個人的に時間がとれなかった」が最も多く、54.0%となっています。次いで、「運動やスポーツを行いたいと思わないから」、「体調や体力に不安があったから」という回答が多くあげられています。「前回調査(H18)」との比較では、回答が多い項目は概ね同様の結果となっています。

運動やスポーツへの目的や期待は「健康や体力の維持増進」という回答が86.3%となっています。次いで、「気分転換・気晴らし」が61.2%となっています。「前回調査(H18)」との比較では、回答が多い項目は概ね同様の結果となっています。

【運動やスポーツを行わなかった理由】

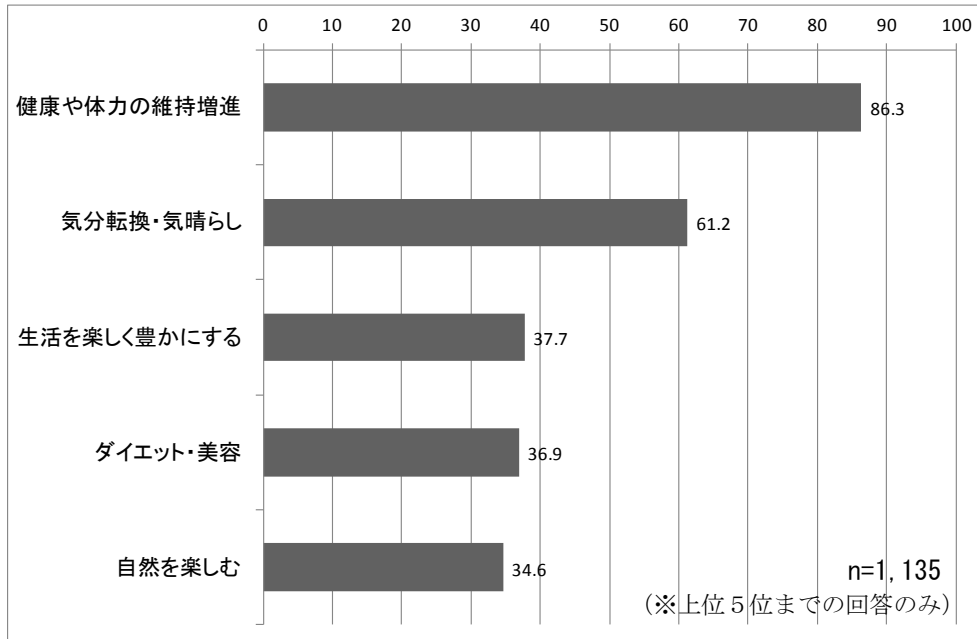


(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))

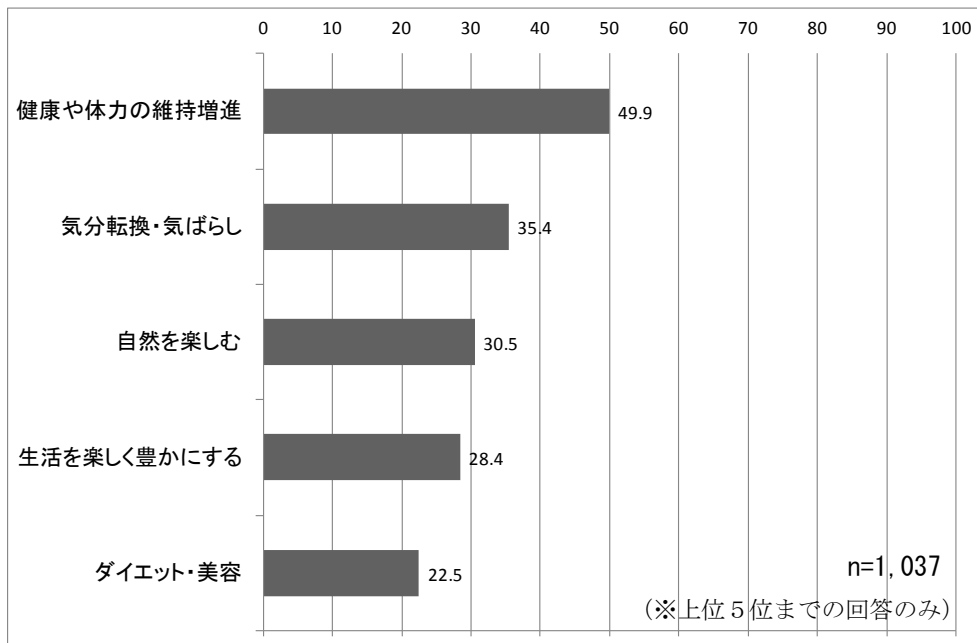


(スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 18 年度))

【運動やスポーツへの目的や期待】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))



(スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 18 年度))

2. スポーツ施設に関する現状

(1) 区立スポーツ施設等の状況

区内の区立スポーツ施設としては、7か所の地域にある区立体育館のほか、総合運動場（1か所）や野球場（4か所）、庭球場（6か所）といった屋外スポーツ施設や温水プールを設置しています。（平成25年10月現在）

また、区立スポーツ施設以外に地区区民館や青少年館等の区立施設においてもスポーツができる施設が整っています。

(2) 体育館・プールの利用状況

平成22年度から平成24年度にかけては、ほぼ全ての施設で利用者の増加傾向がみられ、合計では10万人近く増加しています。（平成22年度利用実績：延1,476,376人、平成24年度利用実績：延1,574,390人）

施設の種類別で見ると、競技場等、プール、トレーニング室などで、それぞれ3~4万人程度の増加がみられます。

(3) 屋外スポーツ施設の利用状況

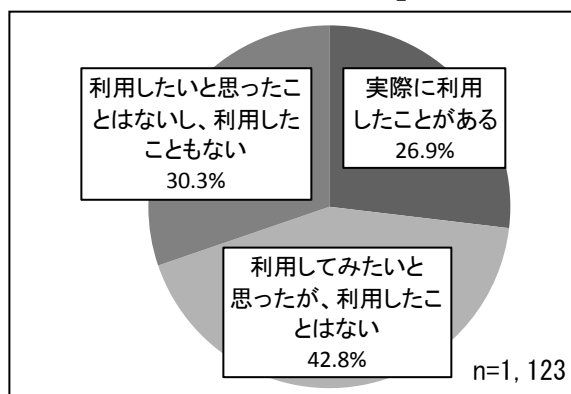
屋外スポーツ施設では、平成23年度に新たに大泉学園町希望が丘公園を開設しました。公園整備や改修工事等に伴い、一部の施設で利用者数が一時的に減少した年もありますが、全体としては利用者数に大きな変化は見られません。（平成22年度利用実績：延399,860人 平成24年度利用実績：延401,704人）

(4) 区立スポーツ施設の利用状況と求められるサービス

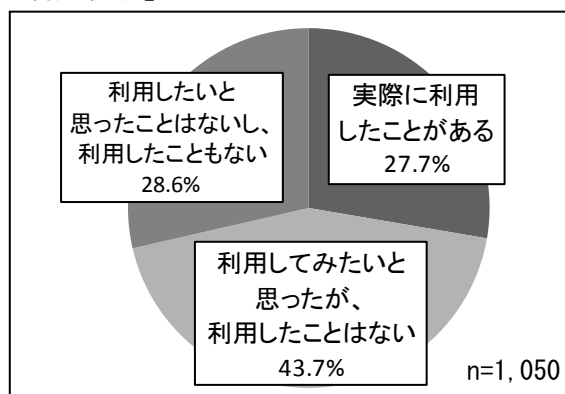
区立スポーツ施設の利用については「実際に利用したことがある」区民は26.9%となっています。一方、「利用してみたいと思ったが、利用したことはない」、「利用したいと思ったことはないし、利用したこともない」と回答した割合は合わせて73.1%となっています。この値は、「前回調査（H18）」の割合とほぼ同様となっています。

区立スポーツ施設に求めるサービスについては「身近で利用できるよう、施設数の増加・交通アクセスの向上」が最も多く40.8%となっています。次いで「低利用料金の設定」が26.7%となっています。「スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）」においても同様に、区立スポーツ施設が身近に感じられ、気軽に利用できる環境の整備に対するサービスが求められています。

【区立スポーツ施設の利用状況】

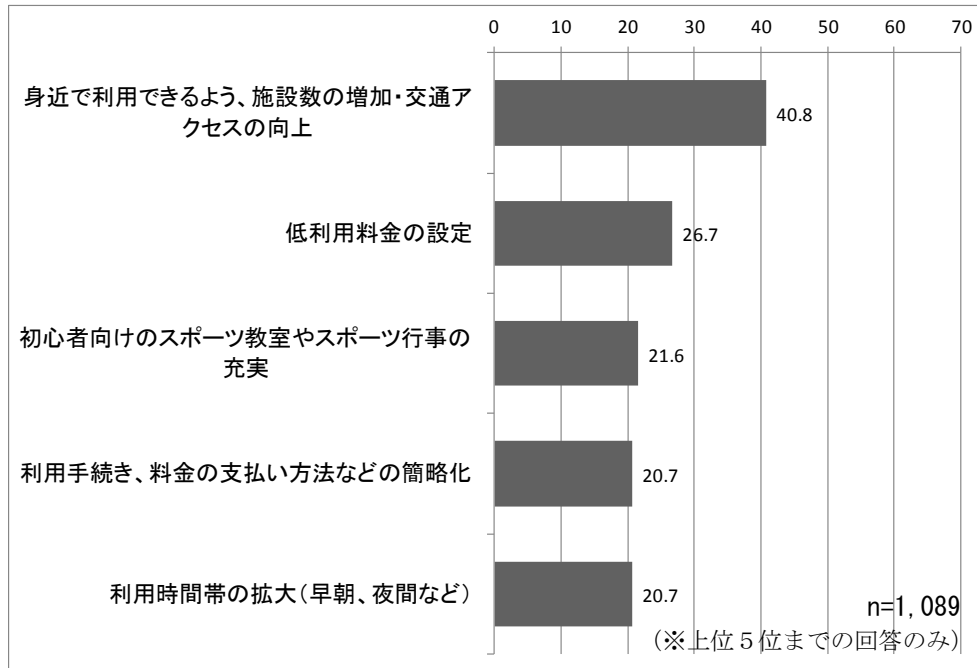


(運動・スポーツに関する区民意識意向調査（平成25年度）)

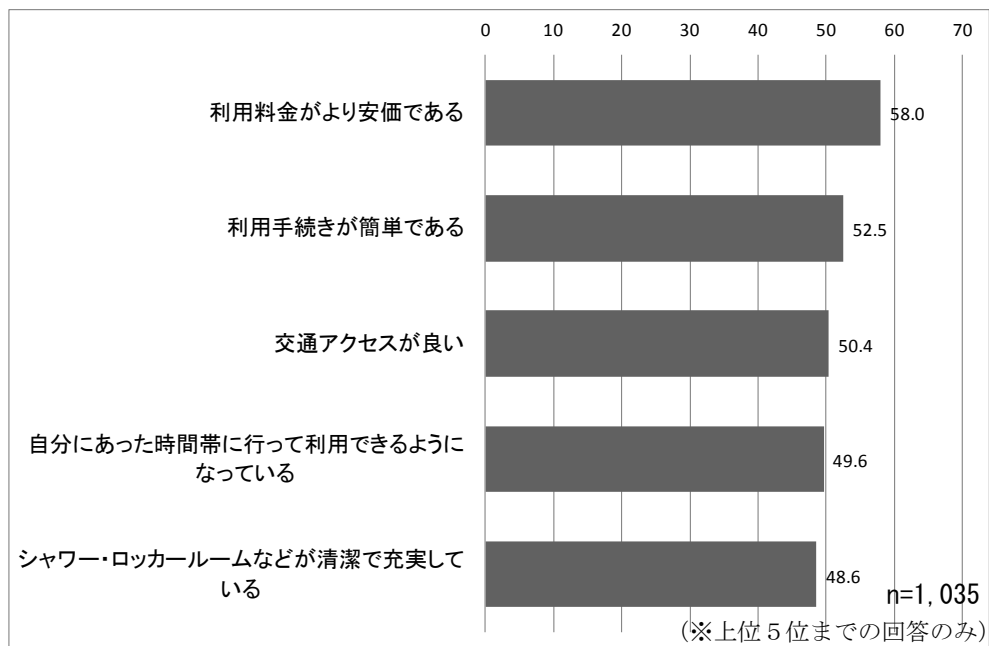


(スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）)

【区立スポーツ施設に求めるサービス】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))

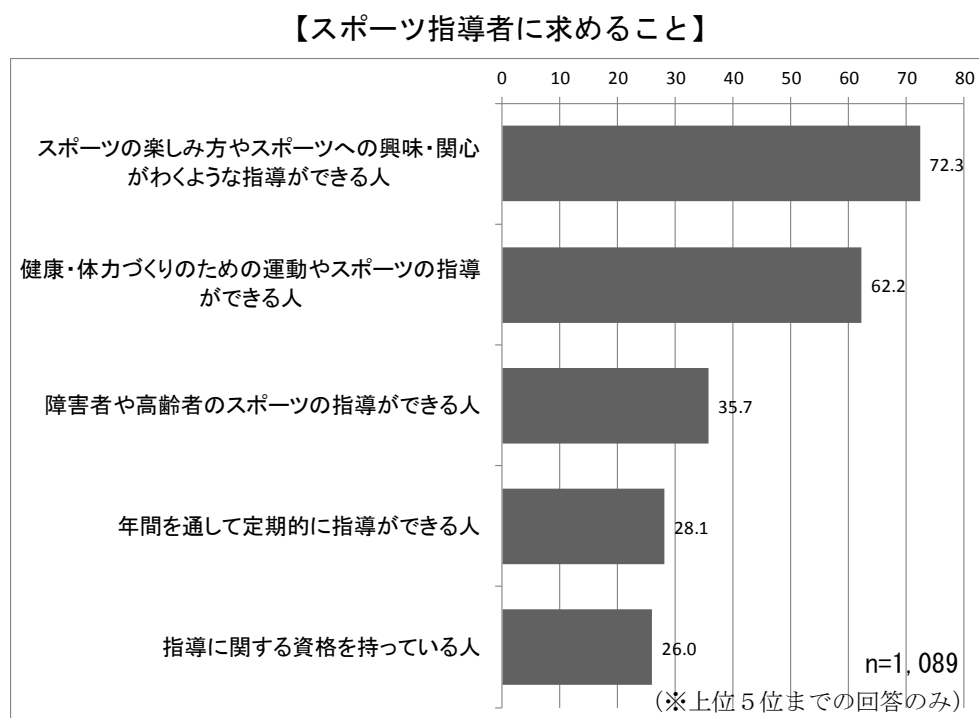


(スポーツ振興に関する施設環境調査 (平成 19 年度))

3. 指導者に関する現状

(1) スポーツ指導者に求めること

区民がスポーツ指導者に求めることについては、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」が72.3%と、最も多くの回答があげられました。次いで「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」が62.2%、「障害者や高齢者のスポーツの指導ができる人」が35.7%となっています。



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))

(2) 部活動における指導者の状況

学校の部活動の総数は平成 23 年度と平成 24 年度を比較すると、減少しています。また、外部指導員の数も登録者数、派遣者数、受け入れ部数それぞれで減少しています。

【区立中学校運動部における外部指導員の実績】

		H23	H24
運動部	総数	305	304
外部指導員 (運動部指導)	登録者数 (延)	236	219
	派遣者数 (延)	14,746	14,699
	受け入れ部数(実数)	156	147

※上記数値の基準日→各年 3 月 31 日現在

◆運動部総数は各年度の 7 月に行われた東京都の部活動調査をもとに算出

4. 団体に関する現状

(1) 区内のスポーツ関係団体の概要

区内には様々なスポーツ関係団体があります。公益社団法人練馬区体育協会には 35 種の競技団体が加盟し、同協会の育成団体である練馬区スポーツ少年団には 16 種目のスポーツが登録されています。また、練馬区レクリエーション協会には、5 種目のニュースポーツの団体が加盟し、7つの各区立体育館には総合型地域スポーツクラブが設立されています。また、練馬区長から委嘱を受けたスポーツ推進委員（平成 25 年度 10 月現在 39 名）で構成される練馬区スポーツ推進委員会も存在します。

公益社団法人 練馬区体育協会の加盟団体

(平成 25 年 10 月現在)

■公益社団法人 練馬区体育協会の加盟団体			
軟式野球連盟	陸上競技協会	ライフル射撃協会	キャッチバレーボール協会
ソフトテニス連盟	クレール射撃協会	少林寺拳法連盟	ソフトボール協会
バスケットボール連盟	バドミントン協会	水泳連盟	トライアスロン連合
卓球連盟	バレーボール連盟	自転車連盟	合気道連盟
剣道連盟	アーチェリー協会	テニス協会	ボウリング連盟
柔道会	銃剣道連盟	なぎなた連盟	新体操連盟
弓道連盟	ローラースケート連盟	ゲートボール協会	レスリング連盟
サッカー協会	空手道連盟	馬術連盟	ゴルフ協会
スキー協会	相撲連盟	ダンススポーツ連盟	

(加盟順)

練馬区スポーツ少年団に登録されているスポーツ

(平成 25 年 10 月現在)

■練馬区スポーツ少年団			
軟式野球中学	卓球	バドミントン	キャッチバレーボール
少年野球	剣道	銃剣道	ソフトボール
学童野球	サッカー	なぎなた	レスリング
ミニバスケットボール	陸上競技	少林寺拳法	新体操

練馬区レクリエーション協会の加盟団体

(平成 25 年 10 月現在)

■練馬区レクリエーション協会		
インディアカ協会	スポーツチャンバラ協会	ティーボール協会練馬区連盟
グラウンド・ゴルフ協会	ターゲットバードゴルフ協会	

区内の総合型地域スポーツクラブ

(平成 25 年 10 月現在)

名称	設立	概要
NPO法人 コミュニティネット SSC 大泉 (通称: SSC 大泉)	H14. 8	大泉学園町体育館を拠点とし、平成 24 年度の会員数は 1,283 名。スポーツを通じてだれもが、自分の生き方に自信と誇りをもち、生きる喜びをともに分かちあえる、健康と活力あふれるまち、ふるさと大泉地域の実現を目指し、定例のスポーツ教室や大会等を実施している。
NPO法人 SSC 谷原アルファ (通称: SSC 谷原)	H14. 8	総合体育館を拠点とし、平成 24 年度の会員数は 505 名。地域みんなが気軽にスポーツを出来るよう、様々な種目に取り組むとともに、文化活動も含めて多くの人達がふれ合う機会の創出に取り組んでいる。
NPO法人 スポーツコミュニティー桜 (通称: SSC 桜台)	H14. 9	桜台体育館を拠点とし、平成 24 年度の会員数は 200 名。より気軽に生涯にわたり文化・スポーツを楽しむ機会と環境を提供するため、水泳事業、ウォーキング、ダンス教室等を実施している。
NPO法人 光が丘総合型地域スポーツ・ レクリエーションクラブ (通称: SSC 光が丘)	H14. 9	光が丘体育館を拠点とし、平成 24 年度の会員数は 558 名。学校や企業などの枠組みにとらわれることなく、子どもから大人まで生涯にわたって地域の誰もが気軽にいつでも様々なスポーツが楽しめる環境づくりを目指し、定例のスポーツ教室や障害者スポーツ等を実施している。
NPO法人 総合型地域スポーツクラブ 平和台 (通称: SSC 平和台)	H14. 10	平和台体育館を拠点とし、平成 24 年度の会員数は 528 名。赤ちゃんから高齢者まで、様々なスポーツや文化活動が楽しめ、地域の人々が日常的に集うクラブ等をめざし、水泳事業、ダンス教室等を実施している。
NPO法人 スポーツクラブ ホワイエ上石神井 (通称: SSC 上石神井)	H14. 12	上石神井体育館を拠点とし、平成 24 年度の会員数は 520 名。地域の世代間交流の促進や地域コミュニティの育成をめざし、定例のスポーツ教室や大会等を実施している。
NPO法人 豊玉・中村地域スポーツクラブ 「クラブ プラッツ」 (通称: SSC 豊玉・中村)	H21. 2	中村南スポーツ交流センターを拠点とし、平成 24 年度の会員数は 720 名。「だれでも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなことを」楽しむことを目指して地域の方々にスポーツ・文化活動を実施している。

(2) スポーツ関係団体の活動における今後の方向性

スポーツ関係団体に、今後の方向性についてヒアリングを行ったところ、地域密着の組織として、スポーツをより多くの人にしてほしいことや、習慣化に向けた取組、運営組織の充実などが挙げられました。

【ヒアリング先】

公益社団法人練馬区体育協会	練馬区レクリエーション協会	練馬区スポーツ推進委員会
総合型地域スポーツクラブ（7クラブ）	スポーツ施設（指定管理者）（5事業者）	民間スポーツクラブ（2社）

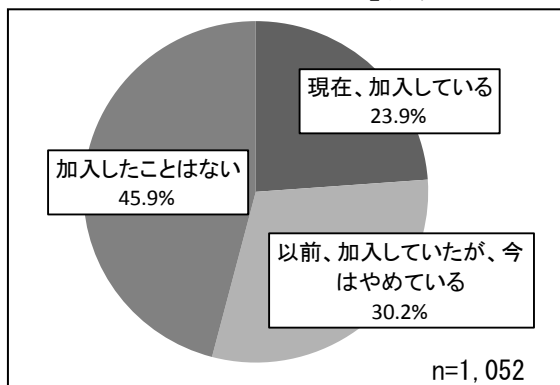
【ヒアリングで上がった主な意見】

①今後の方向性、課題について	②スポーツ振興のために必要と考えられる区の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでスポーツをやらなかった人も身体のメンテナンスに取り組み、健康に対する生きがいを見出してもらえようようにしたい。 ・今スポーツを行っていない人を対象に少しでもスポーツをやしてほしい。 ・運営委員が長く活動できるようにして、組織をしっかりしたものになりたい。運営に関わることができる人を増やしていきたい。 ・「スポ推サポーター」、「SSC」などとの連携による地域ごとの小さなスポーツコミュニティを立ち上げる。 ・地域に根付いた事業は当面継続していくことが目標である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを行う人の目的に応じたきっかけづくり。初心者向けの教室の充実に取り組む。 ・子どもの居場所づくり的な意味で体育館を使ってもらえるようにする。 ・民間事業者と区が広報における連携を図るなど、区全体のつながりを作りながら、スポーツを盛り上げる取組をしてほしい。 ・スポーツの習慣化に向けた取組。 ・障害者にとっても、健常者と「共にある」場づくり。 ・町会や自治会組織に、運動の目安、励みの数値・評価、運動サークルができる場を提供する。

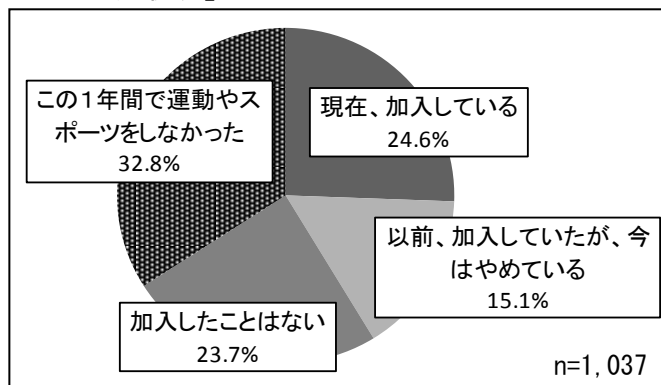
(3) クラブやサークルへの加入状況

「現在、加入している」と回答した人は 23.9%となっています。一方で「加入したことはない」という回答が 45.9%となっています。「前回調査（H18）」と比較すると、「現在、加入している」という回答はほぼ変わらないものの、「以前、加入していたが、今はやめている」、「加入したことはない」という回答が増加しています。

【クラブやサークルへの加入状況】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査（平成25年度）)

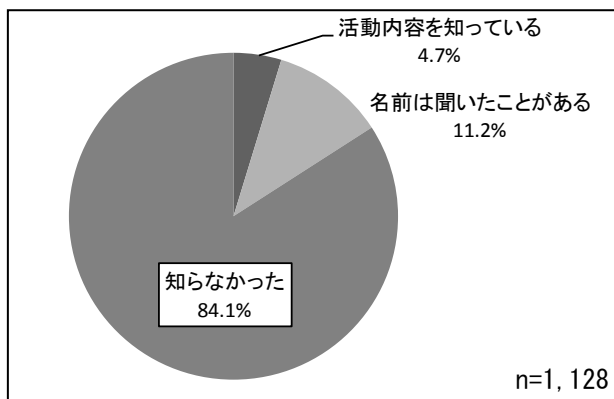


(スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）)
 (※前回調査は、「この1年間運動やスポーツをしなかった」という選択肢がある)

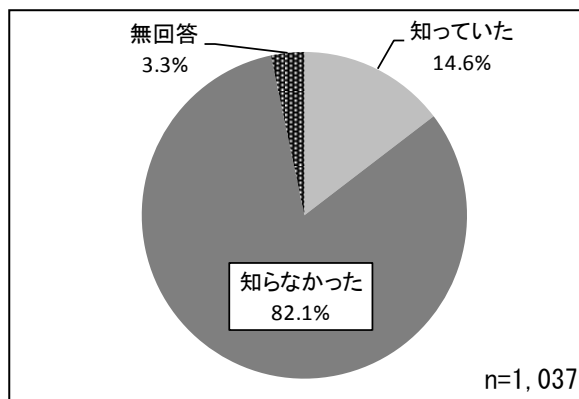
(4) 総合型地域スポーツクラブの認知度

区民の総合型地域スポーツクラブの認知度については「知らなかった」という回答が最も多く、84.1%となっています。「前回調査 (H18)」と同様、認知度が低い傾向がうかがえます。

【総合型地域スポーツクラブの認知度】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))

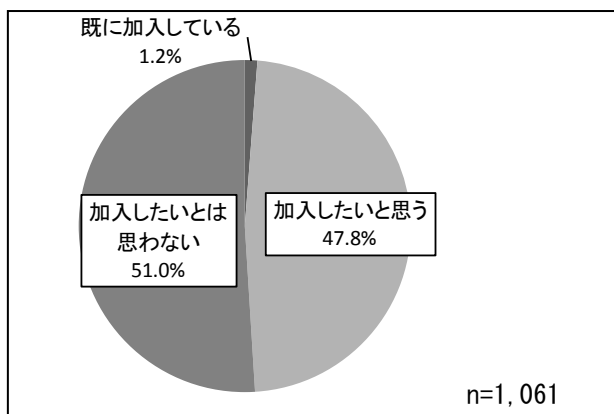


(スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 18 年度))

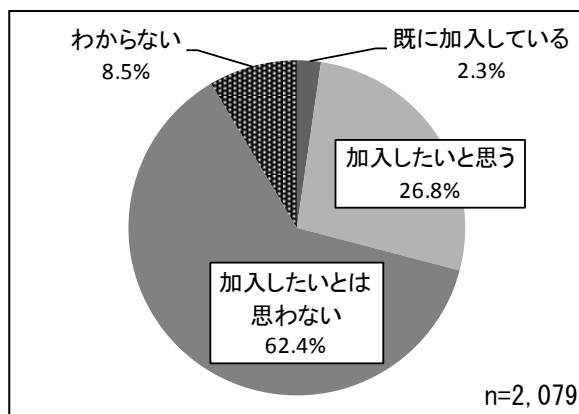
(5) 総合型地域スポーツクラブへの加入意向

区民の総合型地域スポーツクラブ加入の意向については「加入したいと思う」と「加入したいとは思わない」が、それぞれ約5割でほぼ同じ割合を占めています。東京都調査 (H24) と比較すると、「加入したいと思う」の割合が顕著に高くなっています。

【総合型地域スポーツクラブへの加入意向】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))



(都民のスポーツ活動に関する世論調査 (平成 24 年度))

5. 情報提供に関する現状

(1) 区報や、練馬区スポーツ情報誌「ねりすぽ」などによる情報提供の状況

①ねりま区報

毎月1日、11日、21日に発行され、ご家庭には日刊6紙（朝日、産経、東京、日本経済、毎日、読売）の朝刊折込みにより届けられています。また、区立施設をはじめ、区内の金融機関、鉄道駅の広報スタンド、コンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン）などに置かれています。上記の日刊6紙を購読していない世帯で、希望する方で一定の要件に該当する場合には、ご自宅の郵便受けに直接お届けするポストイングでの送付も行っています。

②練馬区スポーツ情報誌「ねりすぽ」

1年に2回、練馬区内の様々なスポーツ活動を掲載した情報紙として発行されています。区内4つのスポーツ関係団体が協力してそれぞれの情報を持ち寄り、スポーツイベントの紹介やスポーツ豆知識等、スポーツ情報を紹介しています。

(2) 練馬区公共施設予約システムサービスの概要

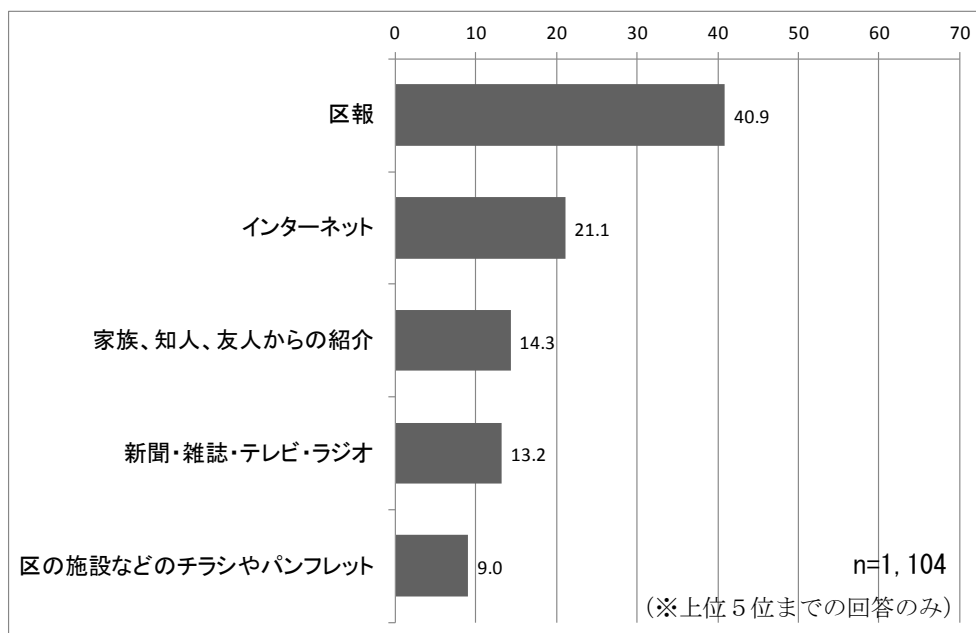
サークル活動やスポーツ活動などで、練馬区の公共施設を利用したいときに、各施設の利用手続きや情報提供をするシステムです。ご家庭のパソコンや携帯電話からインターネット、電話機および各施設に設置されているタッチパネル式端末（利用者用端末）を使って、抽選申し込みや空き施設の確認、予約等ができます。

(3) スポーツに関する情報を入手する媒体と求められる情報

スポーツに関する情報を入手する媒体は「区報」が最も多く、40.9%となっています。次いで「インターネット」が21.1%となっています。

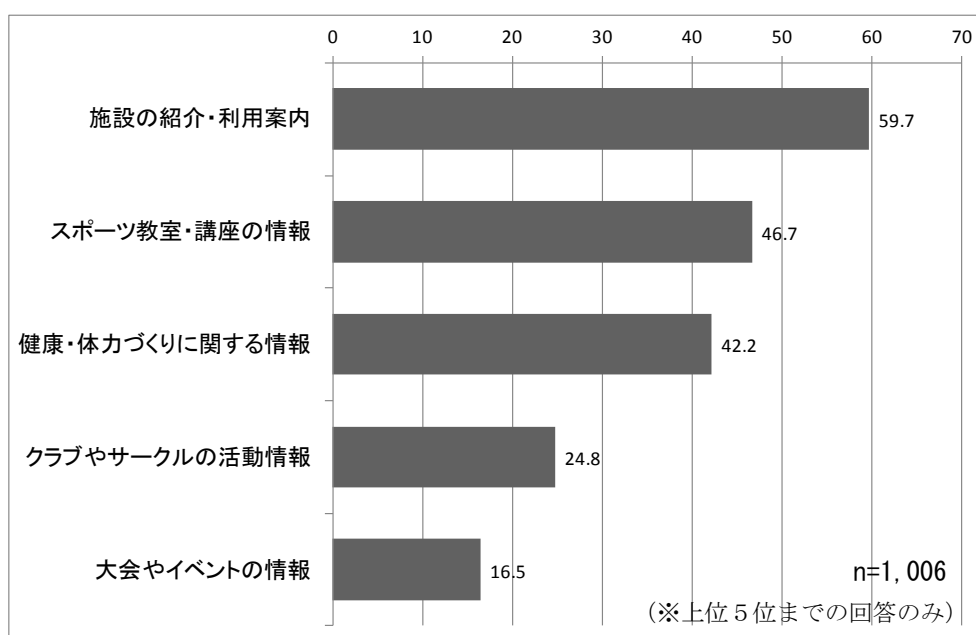
求められる情報として「施設の紹介・利用案内」が最も多く59.7%となっています。次いで「スポーツ教室・講座の情報」が46.7%となっています。

【スポーツに関する情報を入手する媒体】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成25年度))

【スポーツに関して求められる情報】



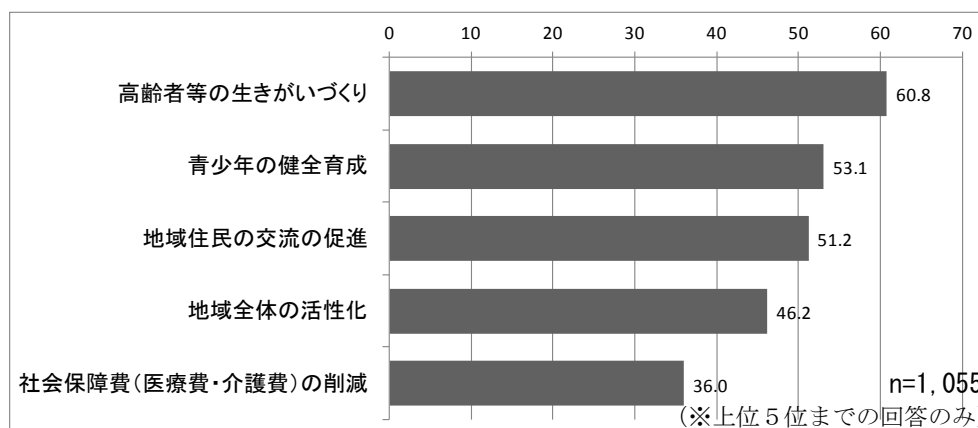
(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成25年度))

6. スポーツと地域の関わりに関する現状

(1) 地域に対して期待するスポーツの効果

地域に対して期待するスポーツの効果として「高齢者等の生きがいがづくり」という回答が最も多く、60.8%となっています。次いで「青少年の健全育成」が53.1%、「地域住民の交流の促進」が51.2%、「地域全体の活性化」が46.2%となっています。区民のライフステージに応じてスポーツを通じた地域との関わりをより深めていく取組が求められているといえます。

【地域に対して期待するスポーツの効果】



(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))

(2) 区のスポーツ施策への期待

区に期待するスポーツ施策については、「公共スポーツ施設の充実 (40.1%)」、「個人を対象とした区のスポーツ施設開放 (39.1%)」、「高齢者が参加しやすいスポーツ教室・行事 (36.9%)」、「体力・健康づくりの教室・行事 (36.4%)」、「施設利用や教室・行事などの情報提供 (35.8%)」が多くあげられています。一方で「期待しない」との回答が「技術や記録を競うスポーツ大会や競技会」「技能レベルの高い指導者養成・紹介」で多くあげられています。

【区に期待するスポーツ施策】

	n	期待しない	あまり期待しない	やや期待する	期待する
N 公共スポーツ施設の充実	918	4.5	13.8	41.6	40.1
L 個人を対象とした区のスポーツ施設開放	921	5.4	15.0	40.5	39.1
C 高齢者が参加しやすいスポーツ教室・行事	984	5.2	13.6	44.3	36.9
E 体力・健康づくりの教室・行事	958	2.8	10.4	50.3	36.4
T 施設利用や教室・行事などの情報提供	918	3.5	12.4	48.3	35.8
S 運動やスポーツ・健康づくりの情報提供	917	3.8	13.0	49.6	33.6
U 公共スポーツ施設の利用手続きの改善	910	4.1	14.9	48.6	32.4
A 初心者対象のスポーツ教室・行事	931	5.5	16.8	45.8	32.0
B 障害者が参加しやすいスポーツ教室・行事	910	5.9	19.8	45.5	28.8
I 体力測定や運動処方などの健康指導	926	6.0	19.9	45.9	28.2
H 自然志向、野外活動志向の教室・行事	922	5.7	22.5	43.8	28.0
G レクリエーション的で楽しめる行事	914	5.6	22.8	45.7	25.9
M 個人を対象とした学校の施設開放	907	8.3	30.1	36.1	25.6
D 家族で参加できるスポーツ教室・行事	912	6.8	24.6	44.0	24.7
O 夜間照明やクラブハウスなどの充実	893	9.7	32.9	33.9	23.4
K スポーツクラブやサークルの活動支援	903	8.0	29.1	42.4	20.5
P 野外活動施設の充実	898	7.7	29.8	42.1	20.4
J スポーツクラブやサークルの育成支援	906	8.1	30.7	41.9	19.3
R 地域で世話をしてくれる指導者養成・紹介	897	8.4	30.4	44.7	16.5
Q 技能レベルの高い指導者養成・紹介	896	10.0	35.4	39.5	15.1
F 技術や記録を競うスポーツ大会や競技会	902	13.7	44.2	31.9	10.1

(運動・スポーツに関する区民意識意向調査 (平成 25 年度))

7. 今後のスポーツ推進に向けた課題

スポーツを取り巻く社会背景や、練馬区におけるスポーツ活動や環境の現状を踏まえ、今後のスポーツ推進に向けて、以下の視点で課題を整理しました。

(1) 「スポーツのための場」の視点

①施設利用者の拡大

定期的にスポーツ施設を利用している区民が一定数いる一方で、スポーツ施設の存在も知らない区民も相当数おり、このことが、スポーツをしない理由の一端にもなっている可能性もあります。施設についての認知度を高めることでスポーツ実施のきっかけづくりに結びつけたり、施設の利用方法などの周知や使い勝手の向上、利用時間帯や、利用方法などの検討が必要です。

②多様な場の充実

区民の運動、スポーツの場は、スポーツ施設に限定されず、道路や公園など多様な場へと広がりを見せています。施設開放の促進や民間施設との役割分担の明確化などを進めるとともに、軽い体操など、会議室などでも実施可能な種目について、スポーツ施設の枠にとらわれない活用も促進していく必要があります。

(2) 「スポーツへの参加機会」の視点

①多様な区民の特性に応じた働きかけ

スポーツ実施率が高い層へのさらなる促進、実施率が低い層に対する積極的な働きかけとして、ライフステージを意識した情報提供や参加の機会を充実させる取組が必要です。また、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるようなきっかけづくりや環境づくりも必要です。

②単発的なスポーツ実施者の習慣化の支援

健康づくりや生涯学習、地域活動など、様々な目的から運動やスポーツを始めた区民や、初心者講座の参加者、スポーツイベントの実施をきっかけとして運動・スポーツを始めた区民を、継続的な実施へと繋げる支援が必要です。さらには、地域で活動するスポーツ関係団体への参加を促したり、自分で継続的にスポーツ実施を促すための情報提供などを通じて、スポーツの習慣化につながる取組が求められます。

③子どもの頃の運動好きを継続させる取組

子どもの頃から楽しみながら取り組むことができ、大人になっても、時間や機会があれば、家族や仲間を楽しむことができる種目を持つことができるよう、スポーツの楽しさを教えてくれるような指導者を学校に派遣したり、地域で活動するスポーツ関係団体への参加を促すなど、スポーツを継続的に取り組める環境づくりが必要です。また、子どもの体力低下も懸念されており、子どもの運動習慣や運動意欲を維持、増進するような場や機会の充実、指導者の育成、派遣なども必要です。

④障害者のスポーツの場の確保

障害者スポーツに対しては、体育館を利用して、指定管理者や総合型地域スポーツクラブなどが取組をはじめていますが、現在のところ参加者は多くはない状況です。障害者の多様なニーズを踏まえ、障害者が参加しやすいスポーツの場や機会を拡充していく必要があります。

(3)「スポーツ活動を推進する人材と組織」の視点

①総合型地域スポーツクラブの活動の活発化

総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、区民が参加しやすいプログラムの展開など、区民がスポーツに関わり、継続する入口の一つとして機能するよう支援する必要があります。また、各クラブで活動可能な種目の幅を広げるため、体育館における屋内種目だけでなく、屋外種目への展開も推進することが必要です。

②ニーズに合った指導者の育成と活用促進

区民がスポーツ指導者に求める方向性の確認と、ニーズに合った資質向上を支援するとともに、学校や地域など、指導を求める場の発掘と紹介、指導者を選びやすい仕組みづくりなどが必要です。また、中学校の武道必修化や、部活動の活発化のための外部指導員の受け入れを増やしていくための取組も必要です。

③スポーツに関わる組織や団体の連携

区民に多様な運動・スポーツの機会や場を提供するという考え方のもと、現在、区と関わりを持って活動している様々な団体や組織間の連携を更に強化していくことに加え、まちづくりやコミュニティ、高齢者、健康づくり、障害者、子育てなどに関わる庁内組織、民間事業者、町会、自治会組織などとの連携に取り組む必要があります。

(4)「スポーツに関する情報やニーズの把握」の視点

①多様な情報媒体の活用

区報のより効果的な活用を図るとともに、区報以外の、スポーツに関する情報媒体の認知度を高めることが重要です。情報誌の内容や、設置場所の検討などの他に、特に若い世代に効果的と考えられる、インターネットによる情報発信の充実を図ることも必要です。

②新たにスポーツをはじめもらうための情報提供

区立施設を利用しない理由について、施設の利用方法や手続き、実施されているプログラム、場所などを知らないからという区民が多いことから、実施率を高めるために、施設やプログラムに関する情報提供を充実させる必要があります。また、転入してきた区民がスムーズにスポーツ施設や、クラブ、イベントについて知ることができ、運動・スポーツの実施につながり、さらには、クラブの参加などを通じて地域への参加にもつながる情報提供も必要です。

③ニーズに合った情報提供の充実

スポーツに関する情報としては、施設の紹介・利用案内や、スポーツ教室・講座に関する情報、健康・体力づくりに関する情報提供が求められています。こうしたニーズに対応した情報を、区民に届きやすい方法で提供することで、スポーツに取り組みたいと思っている区民が、容易に必要な情報を入手できるようにすることが必要です。

(5) スポーツと地域との関わり方の視点

①スポーツが持つ力の地域への活用

スポーツ推進への期待としては「地域住民の交流の促進や地域全体の活性化」を期待する人が多くなっており、また、スポーツをする仲間として、「友人や知人、家族と一緒にスポーツをしたい」と考えている人が多くなっています。

こうした考え方に応えるため、家族でスポーツする機会や、スポーツを通じた世代間交流、地域における交流の機会を創出することで、スポーツの持つ力を、地域の活性化、つながりの強化に活かしていく視点での取組が求められます。

第3章 基本的な考え方

1. 区のこれまでの主なスポーツ推進施策

(1) 前計画における数値目標の達成状況

区は、平成20年度に「練馬区スポーツ振興基本計画」を策定し、計画に基づく様々な取組を行ってきました。

前計画の基本目標としては、「週1回以上スポーツを行う成人の割合を、平成25年度までに、60%以上にする（計画策定時点46.2%）」を掲げていました。この数値目標については、今回のビジョン策定に先立って実施した「運動・スポーツに関する区民意識意向調査」の結果によると、週1回以上のスポーツ実施率は55.0%であり、目標値には至っていないものの、着実に上がっていることがわかります。

(2) 前計画に基づく取組状況

①スポーツのための場の整備について

総合体育館の改築については、「総合体育館改築基本計画」を策定し、今後、取組を進めることとしています。

区立スポーツ施設16施設において指定管理者制度を導入し、民間の能力を活かしたサービスの向上を図っています。また、学校施設や地区区民館等の区立施設をスポーツの場として地域へ開放・貸出しを行っています。

②スポーツへの参加機会の充実について

区やスポーツ関係団体が、初心者スポーツ教室、少年少女スポーツ大会、親子スポーツ教室、区民体育大会、高齢者を対象とした健康体操や健康講座、障害児ねりま遊遊スクール、区立温水プールにおける障害者専用コース、練馬区障害者通所施設合同運動会等の事業を実施しています。

また、練馬区立中学校部活動外部指導員人材バンクおよび、スポーツリーダーの活動の場を広げるリーダーバンクを設置しています。

③スポーツ振興の人材と組織の充実について

人材の育成のために、スポーツ指導者研修会、スポーツリーダー養成講習会、健康づくりサポーター育成講習会（現在は「健康づくりリーダー講習会」として開催）、救急法・水上安全法救助員養成講習会などを実施しました。また、学識経験者およびスポーツ関係団体の代表者で構成される「スポーツ関係者懇談会」を設置しました。

④スポーツに関する情報やニーズの把握と活用について

区内のスポーツ団体の協力により、1年に2回、練馬区内の様々なスポーツ活動を掲載した練馬区スポーツ情報誌「ねりすぽ」を発行しています。

2. 基本理念

前計画に基づく取組および成果を踏まえ、本ビジョンにおいても、前計画の考え方を引き継ぐとともに、新たな課題解決に向け、以下のような基本理念を設定して取組を進めていきます。

区民の誰もが、身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しむことができる環境を充実させるとともに、スポーツの推進を通じて人や地域のつながりを醸成することにより、活気あふれるまち“ねりま”をめざします。

3. 数値目標

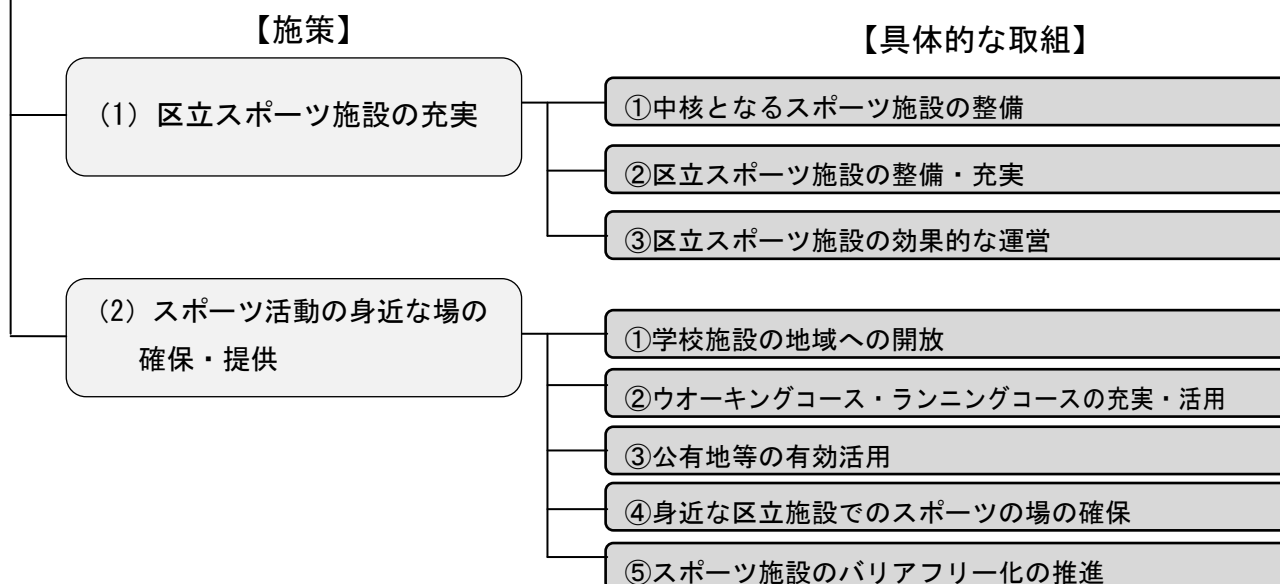
基本理念の実現に向け、以下の様な数値目標を設定します。

週1回以上スポーツを行う成人の割合を、概ね10年間で、70%以上にする
(現状値 55.0%)。

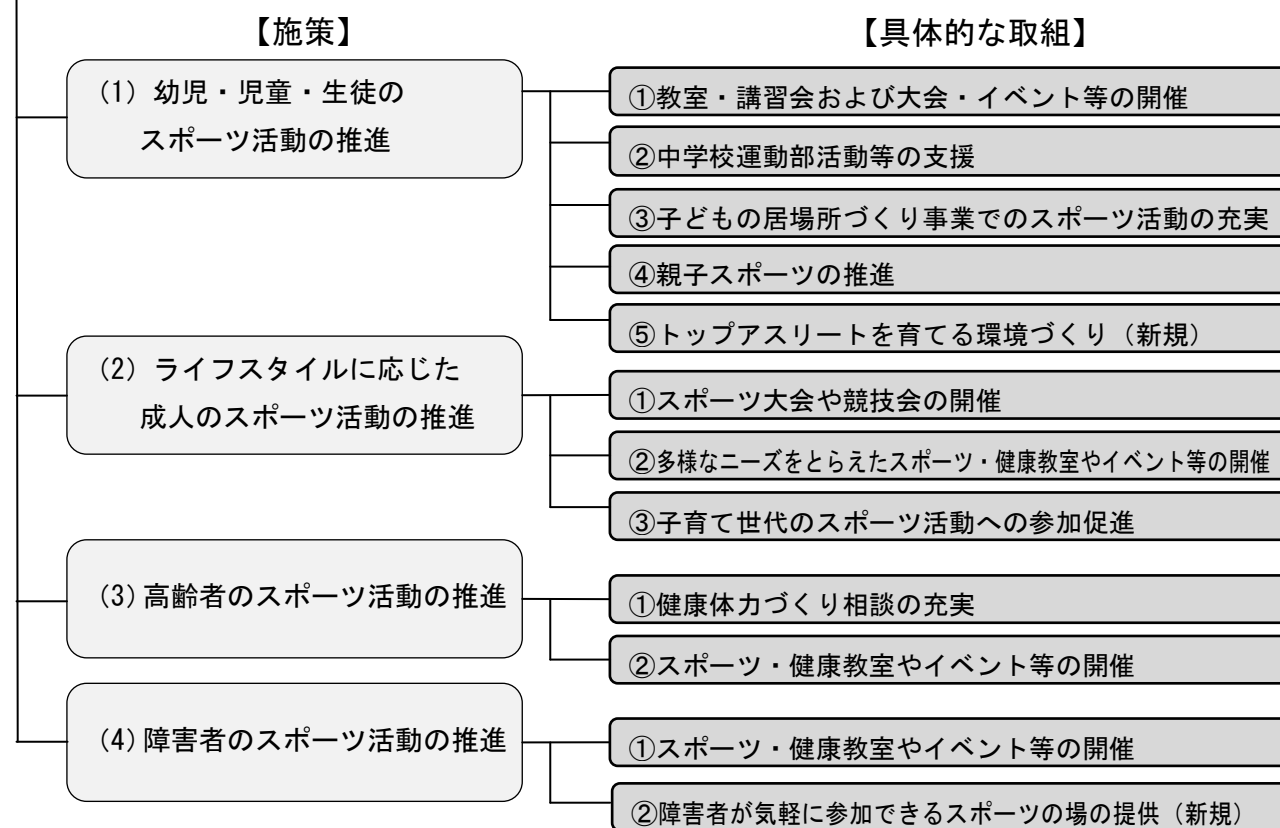
※東京都スポーツ推進計画における目標値(平成32年度)と同じ、国は65%

4. 施策体系

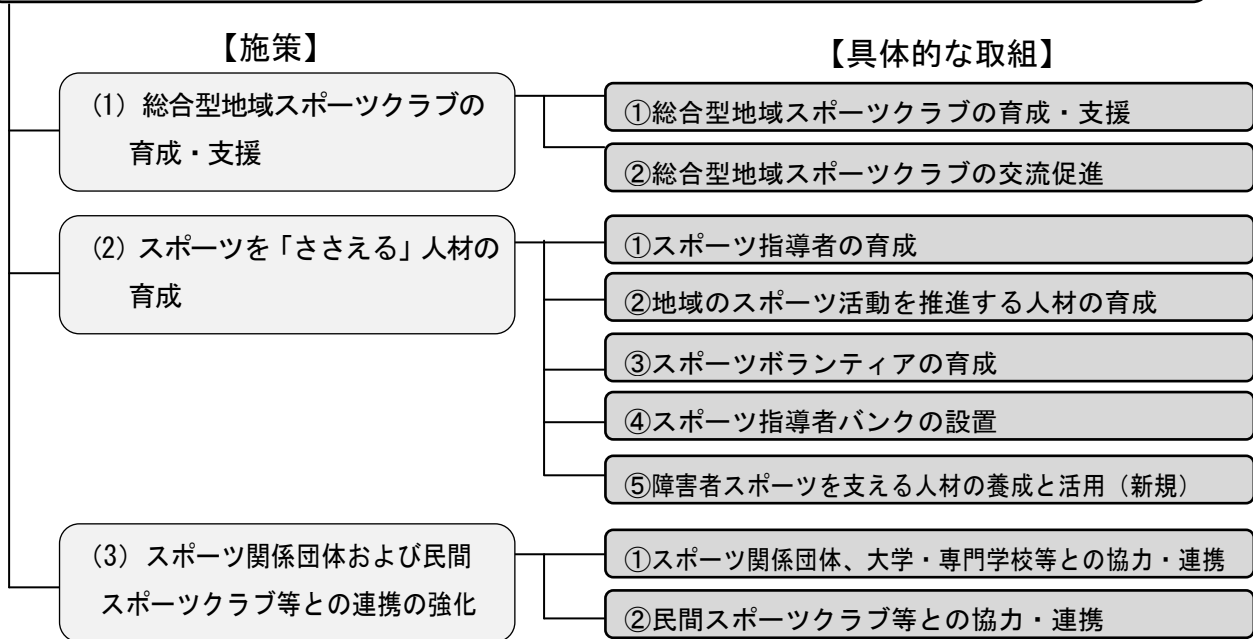
施策体系1 スポーツのための場の整備



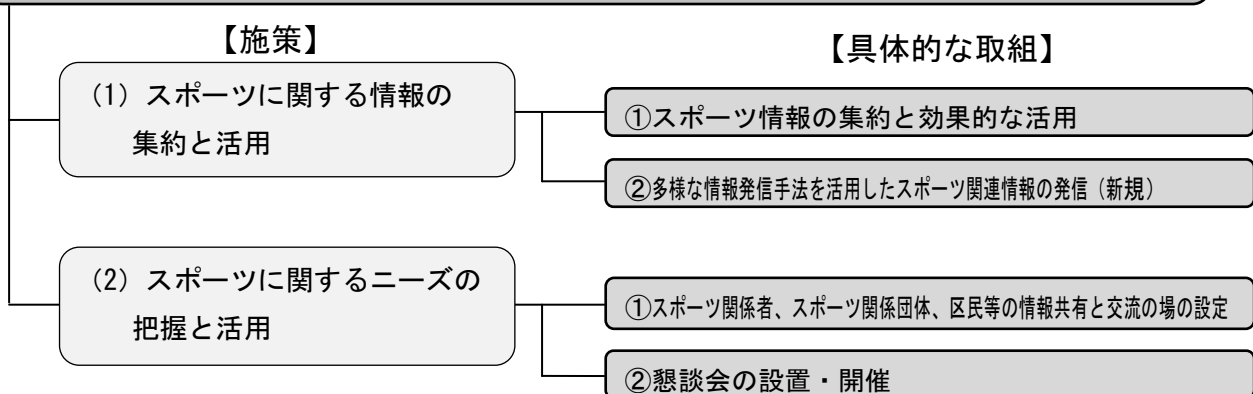
施策体系2 スポーツへの参加機会の充実



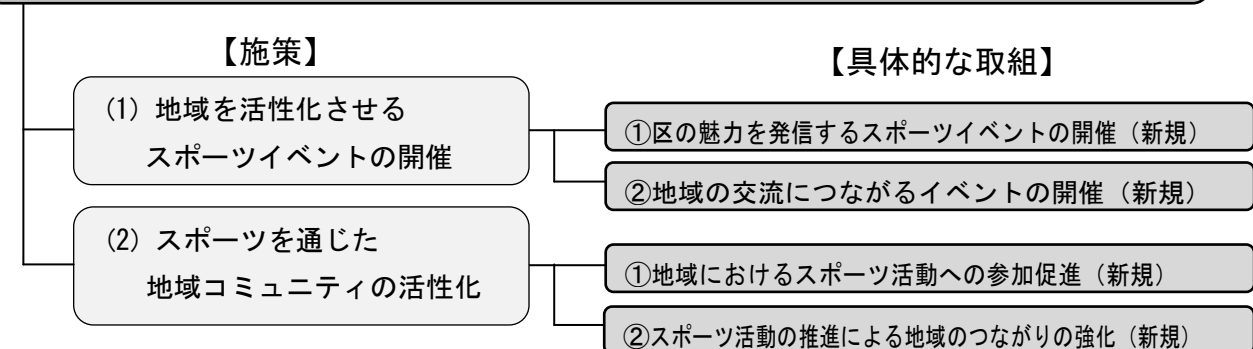
施策体系3 スポーツを推進するための人材と組織の充実



施策体系4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用



施策体系5 スポーツが持つ力の地域への活用



第4章 ビジョンの実現に向けて

本ビジョンの基本理念を実現するための具体的な取組について示します。

施策体系1 スポーツのための場の整備

区立スポーツ施設は、区民にとって身近にあり、気軽に利用できる施設として、個人スポーツから、団体スポーツまで、幅広いスポーツ活動の場としての役割を担っています。

区立スポーツ施設の役割を十分認識しつつ、施設の整備、充実を図り、区立スポーツ施設の魅力や使い勝手を向上させ、区民の多様なスポーツ活動を支援していきます。また、道路や公園、地区区民館などの区立施設を活用しながら、区民にとって身近な場所でスポーツをすることができる環境を提供していきます。

(1) 区立スポーツ施設の充実

多様なスポーツに区民が取り組むための環境として、スポーツ施設は重要な役割を持ちます。区内には、7つの区立体育館や総合運動場をはじめとした多くのスポーツ施設が整備されています。今後は、これらの施設について、区民や団体の利用状況やニーズを踏まえた整備・充実を図ります。

<具体的な取組>

①中核となるスポーツ施設の整備

前計画においては、総合体育館と練馬総合運動場を、区の中核となるスポーツ施設と位置付け、改築、改修に向けて取り組むとしています。総合体育館については、「練馬区立総合体育館改築基本計画」に基づいて整備を進めます。また、練馬総合運動場については、基本構想に基づいて改修を進めます。

②区立スポーツ施設の整備・充実

現在7館整備されている区立体育館について、今後の整備・充実のあり方について引き続き検討します。

③区立スポーツ施設の効果的な運営

民間事業者の持つ専門的なノウハウを区立スポーツ施設の運営に活かすため、指定管理者との連携を図るとともに、さらなる導入を検討します。また、区民の施設利用ニーズやライフスタイルを踏まえ、施設の開館時間の延長、貸出のコマ割りなど、柔軟な運用についての検討を行います。また、施設の予約システムの改修や施設の利用方法などに関する広報の改善についても検討していきます。

(2) スポーツ活動の身近な場の確保・提供

スポーツ施設として位置付けられている施設以外にも、学校施設やその他の区立施設など、スポーツができる場は地域の身近な地域にあり、実際に多くの区民が利用しています。こうした施設について、あらためて、スポーツの場として見直し、より多くの区民が、気軽に利用できるようにしていきます。

<具体的な取組>

①学校施設の地域への開放

区民の地域における身近なスポーツの場として、区立の小・中学校の校庭、体育館、プール等を、学校教育に支障のない範囲で開放しています。その運営は、学校応援団・学校開放運営委員会が行っています。また、学校体育館個人開放、プール開放においてはスポーツリーダーを管理安全指導員として配置し、利用者の安全確保に努めます。

②ウオーキングコース・ランニングコースの充実・活用

区民に身近な運動のための場所として、既存のウオーキングコースやランニングコースの活用を図ります。また、最寄駅から区立体育館まで楽しみながら歩けるようなウオーキングコースを設定します。整備充実にあたっては、距離・カロリー表示などを進めるほか、コースを活用したウオーキング・ランニングイベントを開催します。

③公有地等の有効活用

国有地や都有地、区有地、民有地などについて、区民が多目的な運動をする場として活用する方策を検討するため、積極的な情報収集を行います。

④身近な区立施設でのスポーツの場の確保

地区区民館、生涯学習センター、青少年館等の区立施設において実施している、スポーツを目的とした利用への施設貸出のほか、地域の公園や区立施設に運動器具を設置するなど、区民がより身近な場所でスポーツができる場所を提供していきます。

⑤スポーツ施設のバリアフリー化の推進

年齢や障害の有無に関わらず、誰もが安心してスポーツ活動ができるよう、スポーツ施設のバリアフリー化を推進します。

施策体系2 スポーツへの参加機会の充実

数値目標として掲げている、週1回以上スポーツを実施する区民の割合を向上させるためには、多様なニーズに対応したスポーツへの参加機会を提供することが必要です。子どもや高齢者、若者、働き盛りの方や子育て中の方など、様々なライフステージによって、また、それぞれのライフスタイルによって、スポーツを行う理由、したくてもできない理由も異なります。

今後は、庁内各課との連携や、区とスポーツ関係団体との連携、スポーツ関係団体相互の連携などにより、区民の誰もがスポーツに親しむことができる場や機会の充実に努めます。

(1) 幼児・児童・生徒のスポーツ活動の推進

子どもの頃にスポーツを好きになることは、大人になってからのスポーツ実施率を高めることにもつながり、子どもにとっても、コミュニケーション能力や協調性の向上といった効果も期待されます。そのため、学校や地域において、子ども達がスポーツにふれることができる機会を充実させます。

また、将来のトップアスリートが育つよう、スポーツに積極的に取り組む子ども達が夢を持つことができる機会を創出していきます。

<具体的な取組>

①教室・講習会および大会・イベント等の開催

区立体育館や地域の区立施設で、子どもたちがスポーツをするきっかけとなるスポーツ教室やレクリエーションスポーツ体験会、各種大会、イベント等を開催し、子どものスポーツ活動を促進します。

②中学校運動部活動等の支援

スポーツ指導者の外部指導員としての派遣を促進し、中学校の運動部活動の活性化を図ります。また、武道の指導における外部指導者の活用促進を図ります。

③子どもの居場所づくり事業でのスポーツ活動の充実

休日や放課後に子どもたちが遊びやスポーツに触れることができる場を提供するため、児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業やねりま遊遊スクール等でのスポーツ活動のさらなる充実に努めます。

④親子スポーツの推進

学齢前から体を動かす習慣を身につけるために、親子スポーツ教室、体操教室等を実施します。また、PTA等が実施する親子スポーツ関係のイベントを支援します。

⑤ トップアスリートを育てる環境づくり

競技力を高めるため、運動部活動への指導者派遣などの支援を行います。そのほか、トップアスリートとの交流の機会を創出し、スポーツへの親しみとともに競技力向上への意欲を高めます。また、競技力が高い生徒を発掘し、都や国と連携しながら、練馬区出身のアスリートを育成していきます。

(2) ライフスタイルに応じた成人のスポーツ活動の推進

働き盛り、あるいは子育て世代の層は、様々な理由から、スポーツの実施率が低い層となっています。生涯を通じたスポーツ活動の実践、若い世代からの健康づくりや、地域との関わりの創出、親子のふれあいを高めるなど、こうした世代が運動やスポーツに取り組むことは、大きな意義があります。

そのため、区民それぞれのライフスタイルやニーズを意識しながら、スポーツ活動の機会を創出していきます。

<具体的な取組>

① スポーツ大会や競技会の開催

区民体育大会、女性スポーツ大会等の各種大会や、各競技連盟主催の競技会を開催します。

② 多様なニーズをとらえたスポーツ・健康教室やイベント等の開催

スポーツを通じて健康づくりを推進していくため、成人が参加しやすいスポーツ・健康教室やイベント等を開催します。

教室やイベント等の企画にあたっては、スポーツに関心がなかった層の参加を拡大するため、各年代が求めるニーズを把握し、対象とする参加者を意識した事業を検討していきます。

③ 子育て世代のスポーツ活動への参加促進

子育て中、働き盛りの親をスポーツ活動に参加させることをねらいとして、教室やイベントにおける保育室の設置や親子参加型事業など、子育て中の親も参加しやすい環境を整えます。また、家族で気軽にスポーツが楽しめるような場所や、イベント等の情報発信を行います。

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者は、一般に健康意識が高く、それがスポーツ実施率の高さにもつながっていると考えられます。今後は、より多くの高齢者がスポーツ活動に参加しやすくなるよう、高齢者のニーズやライフスタイルを捉えた機会の充実を進めます。また、高齢者のスポーツは、介護予防の視点など、それぞれの健康状態や体力を踏まえ、適切な内容に配慮する必要があるため、施設や教室などにおける相談機能や指導者の配置などを進めていきます。

＜具体的な取組＞

①健康体力づくり相談の充実

区立体育館等における高齢者のスポーツ活動を推進するために、健康や体力に関する相談機能の充実を図ります。また、区立体育館において、パーソナルトレーニングメニューを作成するサービスを実施するなど、個人の体力に合わせたスポーツ活動を支援します。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催

介護予防にもつながる高齢者の健康づくりに向けた教室、イベント等の企画・開催を推進します。教室等の開催にあたっては、スポーツ指導者やスポーツ関係団体と連携し、安全を確保するとともに、より多くの高齢者が楽しく参加できるよう事業の充実を図ります。

（４）障害者のスポーツ活動の推進

障害のある人がスポーツに関心を持ち、取り組むきっかけとなるような教室やイベント等を開催していきます。また、障害のある人が地域でスポーツ活動を継続できるよう、地域において気軽にスポーツに参加できる場の提供を進めます。

＜具体的な取組＞

①スポーツ・健康教室やイベント等の開催

公益社団法人練馬区体育協会や、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障害者向けや、障害者と健常者がともに取り組めるような教室、イベント等を開催します。また、障害者のスポーツ大会の開催についても検討します。

②障害者が気軽に参加できるスポーツの場の提供

区立スポーツ施設において、障害者が利用しやすい場や機会を確保します。専用コートやレーンの確保のほか、障害者週間に合わせた体育館アリーナの開放などを検討します。また、障害者施設において、気軽に体を動かせる運動器具等を設置します。

施策体系3 スポーツを推進するための人材と組織の充実

楽しみながら、継続的にスポーツを行う区民を増やすために、スポーツに関する安全面、技術面での正しい知識だけでなく、スポーツの楽しさを伝えられる指導者の育成は、重要な取組です。また、スポーツの種目としての指導にとどまらず、区民や地域の実情を踏まえたスポーツイベントの企画からコーディネートできる人材の育成や、活用の促進も重要です。

また、区内では、公益社団法人練馬区体育協会、練馬区スポーツ推進委員会、練馬区レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブの活動が活発に行われています。

今後は、これらの団体が、より主体的に地域のスポーツ振興を担うために必要な支援を行うほか、スポーツ関係団体相互の連携、区とスポーツ関係団体や大学、民間スポーツクラブ等との連携を強化していきます。

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

区内には、区立体育館を拠点として7つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。区民が生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場としての役割を担う総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。

<具体的な取組>

①総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブが、それぞれの地域において、一層区民にとって身近となり、自立した活動が展開できるよう育成と支援を行います。今後は、町会・自治会や学校等と積極的な関わりを持つことで、地域の身近な存在となり、地域におけるスポーツ活動の相談窓口としての役割を担うことができるよう、育成・支援します。

②総合型地域スポーツクラブの交流促進

クラブ間の交流を促進し、意見交換や情報交換を活発にし、それぞれのクラブや地域の特性を活かした活動を推進します。

(2) スポーツを「支える」人材の育成

スポーツの楽しさを体験したり、より競技力を高めたり、生涯を通じ、それぞれの目的に合わせて安全にスポーツを続けていくために、指導者の役割は重要です。スポーツの指導者には様々な資質が求められるため、様々な機会を通してその育成を行うとともに、人材を活用する機会を拡充していきます。

<具体的な取組>

①スポーツ指導者の育成

地域のスポーツ活動をコーディネートするスポーツ推進委員の委嘱と活動支援や、公益社団法人練馬区体育協会が主催する指導者研修会等、スポーツ関係団体と協力・連携しながら、区民のスポーツ活動を支える指導者の育成と確保に努めます。

学校教育においては、体育の指導者として、児童、生徒に安全かつ効果的な指導を行うため、小・中学校教員を対象とした研修会を開催します。

②地域のスポーツ活動を推進する人材の育成

地域でのスポーツイベントの企画やスポーツの指導、普及活動ができる人材を育成するための「スポーツリーダー養成講習会」、地域で自主的な健康づくりを広める人材を育成する「健康づくりリーダー」講習会等を開催します。

また、スポーツ活動や指導中の事故等に対し、適切に対応するため、救急法や水上安全法に関する講習会を開催します。

さらに、スポーツの指導に関わる様々な人材の交流の場を作り、地域で活動する人材の交流を深めます。

③スポーツボランティアの育成

スポーツボランティアについての講習会の開催や、各種イベント等においてボランティア体験の場を提供します。

④スポーツ指導者バンクの設置

スポーツ指導者に関する情報を充実させるため、スポーツ関係団体の協力のもと検討している(仮称)スポーツ指導者バンクについて、設置に向けた取組を推進します。

⑤障害者スポーツを支える人材の養成と活用

東京都が実施している障害者スポーツ指導員養成講習会の受講を推奨し、スポーツ推進委員等を中心に、有資格者を増やしていきます。

また、障害者のスポーツを支える人材を育成するための講習会を区においても実施します。さらに、関係各課と連携し、障害者スポーツ指導員の確保と活用を促進します。

(3) スポーツ関係団体および民間スポーツクラブ等との連携の強化

区内で活動している各種スポーツ関係団体や民間スポーツクラブ等は、それぞれの場面で区民のスポーツ活動を支えています。相互の協力・連携により、各団体の強みを活かした効果的な取組の展開が期待されることから、各団体間の意見交換を行う機会や連携した事業の実施を進めます。

<具体的な取組>

①スポーツ関係団体、大学・専門学校等との協力・連携

区とスポーツ関係団体の協力・連携、スポーツ関係団体相互の協力・連携を図るため、意見交換や情報共有を行う場を設置します。

スポーツ関係団体と大学・専門学校等の連携を図る支援を行うほか、スポーツ関係団体が連携、協力して開催するイベントの支援を行います。

②民間スポーツクラブ等との協力・連携

生活習慣病予防事業や高齢者の健康づくり事業をはじめとしたスポーツに関わる様々な事業について、効果的な事業展開を図るため、専門的な施設や人材を有している民間スポーツクラブ等との協力・連携を進めます。

施策体系4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用

主体的にスポーツを実施する区民を増やすためには、区民のスポーツに対する関心や意欲を高めるとともに、スポーツに関する施設や団体、教室など、様々な情報が、容易に、あるいは意識しなくても入手できる環境や、スポーツを行おうとした時の適切な相談先があることが必要です。

今後は、スポーツ関係団体等との連携を通じて、スポーツに関する情報の集約や、多様な情報媒体を活用した情報発信を行うとともに、誰もが相談しやすい環境づくりを進めます。また、スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民のニーズ把握や、意見交換、情報共有ができる場や機会を設けることで、団体や施設などにおける取組を、よりニーズにあったものへと改善していきます。

(1) スポーツに関する情報の集約と活用

スポーツに関する情報が区民に浸透することは、スポーツに対する区民の潜在的な関心やニーズを掘り起こし、新たな活動のきっかけづくりにもつながります。そのため、これまでの情報発信手法に加えて、これまでスポーツに関する情報にふれていなかった区民にも届くよう、情報内容の充実や、より多様な手法の活用を図ります。

<具体的な取組>

① スポーツ情報の集約と効果的な活用

スポーツ関係団体や指定管理者などが、それぞれ個別に取り組み、発信している情報を集約し、区民のスポーツに関するニーズに合わせて効果的に提供する仕組みづくりを検討します。

また、スポーツに関する様々な相談について、適切な相談先を紹介することができる仕組みを構築します。

② 多様な情報発信手法を活用したスポーツ関連情報の発信

区民にとって最も身近な情報媒体である区報を活用した、スポーツ関連情報のより効果的な発信を図ります。

そのほか、ホームページ、メーリングリスト、ツイッター等の情報媒体の有効活用を図ります。

より多くの区民の目にもふれるよう、区立施設以外の場所を活用した情報発信を検討するほか、区内で行われる大規模イベントにおいて、スポーツ関係の情報を発信します。

(2) スポーツに関するニーズの把握と活用

区民やスポーツ関係団体、スポーツ指導者などが情報交換を行うことで、スポーツ活動に関する区民ニーズを把握し、団体等の活動等に活かすことが期待されることから、お互いの情報交換の場や機会を創出していきます。

<具体的な取組>

①スポーツ関係者、スポーツ関係団体、区民等の情報共有と交流の場の設定

スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民等の情報共有や交流を図ることができる場を設定します。

②懇談会の設置・開催

区のスポーツ推進における重要なテーマについて、より多くの区民ニーズを反映するため、スポーツ関係者やスポーツ関係団体、公募区民等を含む懇談会を開催します。

施策体系5 スポーツが持つ力の地域への活用

スポーツの持つ力として、健康、体力の増進はもとより、高齢者の生きがいづくり、青少年の健全育成、地域住民の交流の促進、地域全体の活性化など、多様な効果が期待されています。

今後は、こうした、スポーツの持つ力を地域における様々な場面で活用する視点に立ち、庁内各課との連携を図りながら、地域の活性化やシティプロモーションにつながるようなスポーツイベントを実施していきます。また、地域における様々な団体等との協働を通じ、スポーツを通じたコミュニティの活性化を意識した取組を進めます。

(1) 地域を活性化させるスポーツイベントの開催

スポーツイベントは、出場者（する）だけではなく、観衆（みる）、開催を支援する人（ささえる）を含めた協働により開催されるものであり、会場周辺は多くの人でにぎわいます。これを貴重な機会と捉え、開催に合わせて区の魅力をPRするほか、地域間の交流の場を創出し、地域の活性化に活かしていきます。

<具体的な取組>

① 区の魅力を発信するスポーツイベントの開催

区の特徴や資源などを内外にアピールし、区の魅力度や好感度を高めるシティプロモーションの効果を意識しながら、区外からも広く参加者を集める（仮称）ねりまシティマラソン等のスポーツイベントを開催します。

大規模なスポーツイベントの開催にあたっては、練馬の物産販売や、キャラクターの活用などにより、区の魅力をPRする機会としていきます。

② 地域の交流につながるイベントの開催

総合型地域スポーツクラブ等の働きかけにより、地域団体や、地域で活動しているスポーツ団体等が参加するスポーツ大会やイベントを開催し、地域間の交流や地域のつながりを深めていきます。

(2) スポーツを通じた地域コミュニティの活性化

スポーツは、多くの人が集まって一緒に活動することから、人と人との出会い、参加者同士の交流の場をつくるといった効果もあります。そのため、地域のコミュニティを活性化させる方策の一つとして、スポーツを積極的に取り入れるための支援を行います。

<具体的な取組>

①地域におけるスポーツ活動への参加促進

地域において、身近な場で活動しているスポーツ関係団体や、区立体育館などのスポーツ施設で実施する教室やイベント等の情報発信を充実するなど、これらの団体や施設を身近に感じてもらえる環境を整え、地域におけるスポーツ活動への参加を促進し、地域内の交流を活性化する取組を進めます。

②スポーツ活動の推進による地域のつながりの強化

スポーツ関係団体やスポーツ指導者と地域団体等との協力・連携により、地域団体等におけるスポーツを取り入れた活動を支援します。

第5章 推進体制と評価

1. 推進体制

本ビジョンの推進に向けては、区民、スポーツ関係団体、地域団体、民間事業者、区等が、協力・連携を図るとともに、それぞれが主体的なスポーツ推進の担い手となって取り組むことが重要です。

効果的なビジョンの推進に向けては、区民、各団体等に、以下のようなことが期待されます。

(1) 区民

それぞれのライフステージを意識しながら、主体的にスポーツに関わっていくことが期待されます。これまでスポーツに取り組んでいなかった人も、スポーツが持つ力を理解し、スポーツに関心を持ち、参加し、継続的な取組につなげていくことが期待されます。

スポーツへの関わり方には、以下のようなものがあります。

- ・団体や区が実施するスポーツイベントや、教室等に積極的に参加する（「する」スポーツ）。
- ・スポーツに関する各種大会やイベントに関心を持ち、観戦しに行き、大会等を盛り上げる（「みる」スポーツ）。
- ・総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツイベントのボランティアなどに積極的に参加する。（「ささえる」スポーツ）。

(2) スポーツ関係団体

区民がスポーツに取り組むための場や機会を提供するため、区や、地域団体等とも連携しながら、これまで以上に活動を活発に行うことが期待されます。

区民が参加しやすい仕組みづくりやきっかけづくりを進めるとともに、情報発信に努め、区民のスポーツ参加の機会を拡充することが期待されます。

(3) 地域団体等

区民に身近な団体として、スポーツ関係団体等と連携し、活動の中にスポーツを積極的に取り入れ、スポーツが持つ力を活かし、団体内の交流促進、さらには、地域における連帯感の向上や活性化につなげていくことが期待されます。

(4) 民間事業者

区立スポーツ施設の指定管理者として、専門的なノウハウを活かして区民のスポーツに対する場や機会を充実させることが期待されます。

民間スポーツクラブ等は、区民がスポーツを主体的に行う場と機会を提供する役割の中で、区と連携し、多様な区民のニーズを捉えた事業の展開が期待されます。

(5) 区

区民が主体的にスポーツに関わることができるような環境の整備に努めます。

スポーツ関係団体を育成、支援し、地域におけるスポーツの推進を促します。

スポーツ関係団体間の情報共有、意見交換の場を設定することで、推進体制の強化を図ります。

スポーツに関する情報を収集し、わかりやすく区民に発信するとともに、相談体制の充実を図ります。

庁内各課との連携を図り、教育、子育て、健康づくり、高齢者施策、障害者施策、地域コミュニティ、まちづくり等、スポーツに関連する分野の施策との整合性を図ります。

2. 評価と見直し

本ビジョンは、区の生涯スポーツ推進の理念や方向性、取組内容について示すものです。取組内容については、区の長期計画や他の関連計画と整合を図りながら進めていきます。

数値目標に掲げた区民のスポーツ実施率のほか、スポーツ活動の満足度等の意識・実態については、おおむね10年間の中で、数値の把握、検証を行い、ビジョンの見直しを行っていきます。